

貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位 : 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	51,730,996,495	固定負債	15,381,873,929
有形固定資産	46,904,241,875	地方債	14,751,383,929
事業用資産	25,043,147,728	長期未払金	-
土地	11,219,206,026	退職手当引当金	630,490,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	25,007,754,220	その他	-
建物減価償却累計額	△ 13,812,094,277	流動負債	1,509,758,602
工作物	1,863,437,002	1年内償還予定地方債	1,296,879,796
工作物減価償却累計額	△ 707,515,743	未払金	1,199,145
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	198,955,176
航空機	-	預り金	12,724,485
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	16,891,632,531
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,472,360,500	【純資産の部】	
インフラ資産	21,788,719,663	固定資産等形成分	55,085,559,251
土地	6,217,883,571	余剰分（不足分）	△ 15,064,233,665
建物	782,515,232		
建物減価償却累計額	△ 502,754,679		
工作物	44,962,025,671		
工作物減価償却累計額	△ 30,494,057,410		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	823,107,278		
物品	1,310,352,471		
物品減価償却累計額	△ 1,237,977,987		
無形固定資産	69,788,962		
ソフトウェア	69,788,960		
その他	2		
投資その他の資産	4,756,965,658		
投資及び出資金	85,706,000		
有価証券	-		
出資金	85,706,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	79,197,183		
長期貸付金	-		
基金	4,603,119,936		
減債基金	-		
その他	4,603,119,936		
その他	-		
徵収不能引当金	△ 11,057,461		
流動資産	5,181,961,622		
現金預金	1,778,963,962		
未収金	29,783,557		
短期貸付金	-		
基金	3,354,562,756		
財政調整基金	2,873,964,196		
減債基金	480,598,560		
棚卸資産	18,657,153		
その他	-		
徵収不能引当金	△ 5,806	純資産合計	40,021,325,586
資産合計	56,912,958,117	負債及び純資産合計	56,912,958,117

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 円)

科目	金額
経常費用	13,931,433,911
業務費用	7,328,401,226
人件費	2,469,709,952
職員給与費	1,793,754,411
賞与等引当金繰入額	198,955,176
退職手当引当金繰入額	—
その他	477,000,365
物件費等	4,682,681,244
物件費	2,475,885,801
維持補修費	411,737,944
減価償却費	1,795,057,499
その他	—
その他の業務費用	176,010,030
支払利息	57,327,747
徴収不能引当金繰入額	11,063,267
その他	107,619,016
移転費用	6,603,032,685
補助金等	2,846,223,229
社会保障給付	3,019,439,735
他会計への繰出金	730,824,766
その他	6,544,955
経常収益	397,118,053
使用料及び手数料	80,922,176
その他	316,195,877
純経常行政コスト	13,534,315,858
臨時損失	53,932,755
災害復旧事業費	—
資産除売却損	53,932,755
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	7,518,263
資産売却益	7,518,263
その他	—
純行政コスト	13,580,730,350

純資産変動計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	40, 253, 935, 457	55, 406, 145, 373	△ 15, 152, 209, 916
純行政コスト (△)	△ 13, 580, 730, 350		△ 13, 580, 730, 350
財源	13, 348, 120, 456		13, 348, 120, 456
税収等	9, 593, 911, 202		9, 593, 911, 202
国県等補助金	3, 754, 209, 254		3, 754, 209, 254
本年度差額	△ 232, 609, 894		△ 232, 609, 894
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 320, 586, 145	320, 586, 145
有形固定資産等の増加		1, 907, 619, 603	△ 1, 907, 619, 603
有形固定資産等の減少		△ 1, 853, 743, 148	1, 853, 743, 148
貸付金・基金等の増加		426, 502, 302	△ 426, 502, 302
貸付金・基金等の減少		△ 800, 964, 902	800, 964, 902
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	23	23	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 232, 609, 871	△ 320, 586, 122	87, 976, 251
本年度末純資産残高	40, 021, 325, 586	55, 085, 559, 251	△ 15, 064, 233, 665

【様式第4号】

資金収支計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	12,088,425,178
業務費用支出	5,485,141,523
人件費支出	2,449,981,274
物件費等支出	2,870,231,485
支払利息支出	57,327,747
その他の支出	107,601,017
移転費用支出	6,603,283,655
補助金等支出	2,846,223,229
社会保障給付支出	3,019,690,705
他会計への繰出支出	730,824,766
その他の支出	6,544,955
業務収入	13,493,164,613
税収等収入	9,588,035,771
国県等補助金収入	3,572,343,254
使用料及び手数料収入	81,000,903
その他の収入	251,784,685
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	1,404,739,435
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,327,937,848
公共施設等整備費支出	1,931,078,648
基金積立金支出	396,859,200
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	—
その他の支出	—
投資活動収入	1,001,795,546
国県等補助金収入	181,866,000
基金取崩収入	771,475,750
貸付金元金回収収入	—
資産売却収入	48,453,796
その他の収入	—
投資活動収支	△ 1,326,142,302
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,703,943,913
地方債償還支出	1,703,943,913
その他の支出	—
財務活動収入	1,652,508,000
地方債発行収入	1,652,508,000
その他の収入	—
財務活動収支	△ 51,435,913
本年度資金収支額	27,161,220
前年度末資金残高	1,739,078,257
本年度末資金残高	1,766,239,477
前年度末歳計外現金残高	12,921,075
本年度歳計外現金増減額	△ 196,590
本年度末歳計外現金残高	12,724,485
本年度末現金預金残高	1,778,963,962

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
③ 出資金
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 14年～50年
工作物 10年～50年
物品 2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。)
- ③ リース資産
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち中央市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（中央市資金管理及び運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

- ② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当ありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当ありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当ありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当ありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当ありません。

5 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 対象範囲

一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

田富よし原処理センター事業特別会計

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 — %

連結実質赤字比率 — %

実質公債費比率 7.2%

将来負担比率 — %

(4) 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（地方自治法第213条第1項） 587,055,475円

事故繰越額（地方自治法第220条第3項） 3,497,791円

継続費の過次繰越額（地方自治法施行令第145条第1項） 184,135,638円

(5) 過年度修正等に関する事項

①平成30年度以前の貸借対照表において、売却を目的として保有している資産を事業用資産（土地）に含めていたため、令和元年度より棚卸資産に修正しています。

②令和2年度の資金収支計算書において業務収入に錯誤があり、年度末資金残高に変更が生じたため令和3年度資金収支計算書にて修正しています。またこれに伴い貸借対照表及び純資産変動計算書にも変更が生じたため、併せて令和3年度において修正しています。

(6) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(7) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 △238,691,670円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）（円）	支出（歳出）（円）
歳入歳出決算書（一般会計+田富よし原処理センター事業特別会計）(1)	17,914,209,416	16,147,969,939
繰越金に伴う差額（一般会計+田富よし原処理センター事業特別会計）(2)	1,739,078,257	
会計間の繰入・繰出による内部相殺消去(3)	27,663,000	27,663,000
資金収支計算書(1)-(2)-(3)	16,147,468,159	16,120,306,939